

**2009年度 連合埼玉地域協議会  
対市町村 政策・制度要請  
7分野 26項目**

- I. 総合経済・産業政策
  - ・仕事と住居を失った派遣労働者など未就職者の住まいの確保と再就職支援。
- II. 雇用労働政策
  - ・若年者の就職、雇用支援。高校生のインターンシップなど。
  - ・障がい者の雇用支援
    - (1) 障がい者授産施設自立支援
    - (2) 障がい者の在宅勤務のあっせん
- III. 福祉・社会保障政策
  - ・高齢者、障がい者福祉
    - (1) 地域医療、居宅サービス、地域密着型サービスの充実。
    - (2) 高齢者虐待防止法、地域包括支援センターの役割の周知  
認知症高齢者の権利擁護システム利用促進
    - (3) 相談員事業の拡充と相談員の資質向上
  - ・生活保護制度の運営体制の改善・充実
    - (1) 実施機関窓口に申請書類一式を常備。
    - (2) ケースワーカー等の職員の配置拡充。
  - ・地域医療の整備・充実
    - (1) 乳幼児医療費助成制度の拡大
    - (2) メンタルヘルス相談窓口の拡充
    - (3) アスベスト関連疾患の労災認定、医師の診断技術の向上
- IV. 交通政策
  - ・自転車、自動二輪車の利用促進と環境整備
    - (1) 自転車走行帯の設置、表示
    - (2) 自転車乗車ルールの指導
    - (3) 自動二輪車の駐輪場整備
- V. 環境・資源・エネルギー・食品・農林水産政策
  - ・生活系CO2排出量削減に向けた支援策。
    - (1) エコ商品購入をめぐる制度の改善
    - (2) エコ商品購入資金としての低金利融資制度の設置
    - (3) 省エネモニター制度の設置
  - ・新型インフルエンザなど新型伝染病発生時の対応マニュアルの策定
  - ・直下型地震が休日に関わった場合の対策策定
- VI. 教育政策
  - ・教員の増員と恒常的多忙化解消を。
  - ・機会均等の保障と、教育格差の是正。

(1) 高校生への奨学金、授業料減免

(2) 就学援助の増額。

VII. 人権・男女平等政策

・男女共同参画社会実現を目指して

(1) 条例、参画計画の策定。改正男女雇用機会均等法等の履行確保。

(2) 進捗状況の検証、施策の補強、調査結果の公表。

・次世代育成対策推進法の基づく地域行動計画の推進。